

加西市 新型コロナウイルス感染症緊急支援対策 ～主な独自施策～

1

「加西市みんなで支え合う 新型コロナウイルス感染症対策基金」の設置

問合せ きてみて住んで課 ☎ 42-8764 FAX 43-1802
メール kiteka@city.kasai.lg.jp

～加西がワンチームへ～

5月11日の加西市議会臨時会において新型コロナウイルス感染症対策の独自施策がすべて全会一致で可決されました。財源としては、自治体の貯金である財政調整基金を取り崩します。しかし、この難局を乗り切るためには、さらに多くの資金が必要となります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止、医療従事者等の支援、市独自の施策など、必要な対策を実施するため、加西市では基金を設置しました。

笑顔あふれる加西市を取り戻すため、みなさんの善意のご寄附をよろしくお願ひします。



市の独自施策を動画で配信中



給与など削減分を基金へ

特別職 市長・副市長・教育長	<ul style="list-style-type: none">● 給与月額 20%を 6 カ月間● 期末手当を 20%
市議会議員	<ul style="list-style-type: none">● 報酬月額 20%を 6 カ月間● 期末手当を 20%● 行政視察旅費、政務活動費を全額

基金の活用方法

- 休業等による生活困難者等への緊急支援
- 中小企業、小規模事業者への経営持続支援、融資保証料の負担
- 感染症予防のためのマスク、消毒液、空気清浄機などの購入
- 加西病院や市内医療機関など医療従事者への支援

税制上の優遇措置

- 個人の場合は、個人住民税および所得税の寄附金控除が受けられます。
- 法人の場合は、寄附金相当額が損金算入できます。
- 市外在住の方は、ふるさと納税も活用できます。

寄附の方法

① 寄附の申込みをする

上記の担当課へ電話・FAX・メールでお申込みください。「寄附金申込書」を郵送いたします。また、「寄附金申込書」は市のホームページよりダウンロードできます。

② 送られてきた「寄附金申込書」を記入し、寄附金を入金する

支払方法は、銀行、郵便局、市役所窓口から選べます。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

2

家庭用水道料金を6カ月間全額免除

問合せ 加西市上下水道お客さまセンター ☎ 42-8795

水 道料金を6カ月間免除します。各家庭については全額を、業務用については基本料金を、それぞれ6カ月間免除します。



北条、富田、賀茂地区については、7月・9月・11月の3回の請求分を免除します。その他の地区については、8月・10月・12月の3回の請求分を免除します。

水道料金を免除			
家庭用	6カ月間全額免除	業務用等	6カ月間基本料金を免除

※下水道使用料は免除されません。

対象となる期間および請求月

●：検針 →：減免対象期間 ○：減免対象の請求

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北条 富田 賀茂	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	○ 請求	
下里・九会 富合・多加野 西在田・在田		● 検針	→	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	○ 請求

手続き

不要です。自動的に免除になります。

～ご注意ください～

下水道使用料は減額されません。下水道使用料は、水道の使用量に比例して請求されるため、必要以上に水道を使用しないでください。

免除後の請求額 / (月額) ※一般例

家庭用

- 一般的な4人家族の世帯の場合
- 免除前の請求額
14,250円 (水道料金+下水道使用料)
- ↓
- 免除後の請求額
7,430円 (下水道使用料のみ)

ごみの出し方のお願い

外出の自粛などの影響により、ご家庭から排出されるごみが増えています。ごみの分別・減量に取り組んでいただいておりますが、ご家族や収集作業員のコロナ感染を防止し、ごみの収集・処理を円滑に安定して行うため、あらためてご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎ 42-8719